

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 令和6年3月25日（月） 午後7時45分 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

会 議 日 程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 報告

日程第3 報告第3号 専決事項の報告について

日程第4 議案第5号 行政組織の変更に伴う関係規則の整備に関する規則を制定するにつ
いて

日程第5 議案第6号 市職員を任免するについて（管理職）

日程第6 報告第4号 専決事項の報告について

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

教 育 長 木 上 晴 之
(教育委員)

教育長職務代理者 加賀爪 毅
委 員 中 筋 斉 子
委 員 小 山 栄 子

(出席職員職氏名)

部 長	福 井 康 晴	副 部 長	上 道 貴 志
教育支援センター長	林 口 泰 之	教育総務課長	吉 田 秀 平
学校管理課長	吉 田 健 一 郎	生涯学習課長	前 田 紘 子
教育支援課長	堀 江 紀 子	学校改革推進課	吉 川 貴 之
教育総務課副課長	渡 邊 聖 介	学校管理課副課長	宮 山 博 輝
生涯学習課副課長	野 口 雅 史	学校改革推進課副課長	平 山 幸 司
学校改革推進課総括指導主事	坂 上 敬 宣	善法青少年センター館長	岡 部 勉

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長	稲 垣 大 祐	教育総務課主査	北 池 颯 子
教育総務課主事	西 村 結 衣		

開 会 (午後7時45分)

○開会宣言 教育長が3月教育委員会定例会議の開会を宣言する。

○日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、加賀爪委員を指名する。

○日程第2 報告

- (1) 令和6年3月市議会定例会について
- (2) 文教・福祉常任委員会（令和6年2月6日）について
- (3) 文教・福祉常任委員会（令和6年2月29日）について
- (4) 令和6年予算特別委員会について（部局別審査：3月7日・
実地調査：3月14日・総括質疑：3月21日）
- (5) 学校給食センター整備事業について
- (6) 生涯学習のあり方（素案）について
- (7) (仮称) 西小倉地域小中一貫校整備事業について
- (8) 「要望書」等について
- (9) 宇治市教育委員会後援事業について

以上9件を報告する。

(1) 令和6年3月市議会定例会について

〔一般質問〕 2月21日・22日・26日

代表質問・・・ 6名（うち教育委員会関係 6名）

個人質問・・・ 7名（うち教育委員会関係 5名）

〔説 明〕

【代表質問】

①真田 敦史 議員

○教育課題について

- ・小中一貫教育について
- ・生涯学習のあり方について

②坂本 優子 議員

○子育てにやさしいまちづくりについて

- ・学校給食費の無償化を
- ・学校トイレに生理用品の配備を

- ・不登校児童への支援を
- ・教員不足への対策
- 市民が主役のまちづくりについて
 - ・公民館は存続させるべき
- 暮らし・地域経済を支援するまちづくりについて
 - ・温暖化対策、防災対策で地域循環型の経済に転換を（省エネの普及）
- ③鳥居 進 議員
 - 教育関連について
 - ・教育長の考えについて
- ④堀 明人 議員
 - 公立幼稚園と（仮称）宇治市乳幼児教育・保育支援センターについて
 - ・施設整備の考え方
- ⑤金ヶ崎 秀明 議員
 - 公立幼稚園統合による園舎と跡地について
- ⑥藤田 智晴 議員
 - 教育について
 - ・ICT教育の展開ビジョンと目指す姿について
 - ・ALTオンライン化による英語教育の質について
- 【個人質問】**
- ⑦佐々木 真由美 議員
 - 児童生徒を対象とした相談の充実について
 - ・本市における相談実施の現状について
 - ・タブレット端末による相談システムの導入について
- ⑧中村 麻伊子 議員
 - 子育て・子育て環境について
 - ・不登校対策について
 - ・働き方改革と教員不足について
- ⑨西岡 伸子 議員
 - 生理の貧困について
 - ・学校現場での対応について
 - 地域課題について
 - ・榎島地域の通学路整備について
- ⑩今川 美也 議員
 - （仮称）西小倉地域小中一貫校整備事業に伴う校区再編について
 - ・校区再編について
- ⑪大河 直幸 議員
 - 学校給食について

- ・中学校給食について
- ・給食センターについて

(2) 文教・福祉常任委員会（令和6年2月6日）について

[説明]

① 宇治東山市営住宅建替え候補地に係る検討等の進捗状況について

○渡辺 浩司 委員

- ・全体のスケジュールについて。
- ・保護者からの意見はどのようなものがあるのか。

○谷上 晴彦 委員

- ・保護者以外の地元住民への説明の予定について。
- ・建替え工事をする場合に、敷地内に十分なスペースはあるのか。騒音等保育の妨げにならないのか。
- ・工事期間中の青少年センター機能の制約について。

○西川 美代子 委員

- ・ボーリング調査の実施箇所の箇所数について。
- ・保育所を仮園舎で運営する予定はあるのか。

○真田 敦史 委員

- ・現在は住宅課が中心に動いているが、施設を複合化していくということで、建設
 - ・福祉・教育と部をまたいで連携していくことになる。大変だと思うが、しっかりと連携して進めてほしい。

○宮本 繁夫 委員

- ・過去に大久保保育所の建替えた際には、隣の西大久保小学校のグラウンドを使って工事をしたが、今回の建替えは機能の制約について心配がある。
- ・子どもたちにも我慢を強いることになる。職員にも従来どおりの業務ができなくなる可能性があることを説明したうえで、候補地として決定するように。

② 中宇治地域における学びの場について

○渡辺 浩司 委員

- ・文教・福祉常任委員会の前日の定例教育委員会での意見について。

○谷上 晴彦 委員

- ・公民館として必要な要件は何か。

○西川 美代子 委員

- ・菟道ふれあいセンター敷地は道路が狭いが、何か対策はとられるのか。
- ・中宇治地域市民協働推進拠点は有料となるのか。

○真田 敦史 委員

- ・2月6日の報告は中宇治地域の基本ビジョンであり、生涯学習のあり方や宇治公

民館のあり方の報告ではないということによいか。

○宮本 繁夫 委員

- ・今期の生涯学習審議会でどのような議論をしているのか。
- ・「公民館の今後のあり方（最終案）」で市教委が示した公民館の5つの課題は、市教委が解決すればよいのではないか。
- ・日曜開館などやれることがあるのではないか。
- ・社会教育主事の資格を持った職員を公民館に戻せないのか。

③（仮称）西小倉地域小中一貫校整備事業について

○渡辺 浩司 委員

- ・工事説明会で出た質問はどのようなものがあったのか。
- ・交通誘導員や夜間の監視員の配置について。
- ・仮橋の耐荷重について。
- ・現地の窓口は誰か。

○谷上 晴彦 委員

- ・小学校跡地関連の動きはあるのか。
- ・アスベスト、耐震性等、説明会での回答内容を教えていただきたい。
- ・アスベスト除去を想定した工期なのか。アスベスト発生の可能性はあるのか。
- ・能登半島地震で震度7を観測しているが、震度6強の想定で十分なのか。
- ・残土処分の処分先について。
- ・給食配送車の出入りについて、具体的な対策はどうするのか。

○西川 美代子 委員

- ・工事の車両台数、最大1日80台というのはどういうことか。
- ・車両誘導員の配置について、不審者の侵入の対策はできているのか。
- ・工事中の部活動について。

○真田 敦史 委員

- ・整備検討委員会の終了について、学校部会、地域部会どちらも終了するのか。
- ・跡地利用について、今後市長部局の方で議論していくのか、教育委員会とは離れるのか。
- ・学校運営全体のカリキュラム等今後の検討に関する全体計画を知りたい。
- ・今後の検討に際し、保護者に関わっていただく仕組みを考えているのか。

○宮本 繁夫 委員

- ・跡地の問題について、今後は市長部局で検討というが、教育委員会も関与していくべきではないか。
- ・今後の検討体制の中で、子どもや保護者の意見が聞けるように工夫してほしい。たくさんの方に意見が聞けるようにしてほしい。
- ・京都市が震度7の想定をしているという中で、具体的に安心できる説明をお願い

したい。

- ・環境負荷の関係について、空調機器を導入する中で ZEB の達成はできるのか。

(3) 文教・福祉常任委員会（令和6年2月29日）について

[説明]

① 請願第6-1号 宇治市の公民館の存続と充実を求める請願

○渡辺 浩司 委員

- ・公民館全体の取り扱いについて確認したい。
- ・アセットマネジメント上での公民館の扱いはどうなっているのか。

○谷上 晴彦 委員

- ・請願者の参考人意見では、公民館の5つの課題に市が取り組んでいたとは思えないということだが、どうなのか。
- ・多世代が使いやすいよう休日も使えるようにしたら良いのではないか。
- ・参考人によると、市民の声に本当に耳を傾けてもらった実感がないとのことだが、市教委の感想はどうか。
- ・公民館利用者の思いを受け止めるための努力はしたのか。

○西川 美代子 委員

- ・アセットマネジメントの確認だが、集約化の対象となる場合、例えば広野公民館と南宇治コミセンも対象となるのか。

○真田 敦史 委員

- ・市として社会教育のあり方が見えない。PTA活動を終えた方が学区福祉委員や少年補導委員になるなど、活動の連続性があったのが今はなくなってしまった。そのあたりをどう考えるのか。

○宮本 繁夫 委員

- ・市教委が利用者の声をちゃんと聞いていないという参考人意見の認識について。
- ・公民館単独での整備補助金等について。
- ・公民館利用促進のための何か努力をしたのか。
- ・公民館の統廃合を考えるのではなく、充実を考えるべきではないか。

② 宇治公民館に係る考え方について

○渡辺 浩司 委員

- ・宇治公民館を「基本的に」再建しないとなっているが、「基本的に」とはどういう意味か。

○谷上 晴彦 委員

- ・宇治公民館を再建しない方針は教育委員会会議、定例教育委員会で決めたのか。どこで決めたのか。

- ・公民館には専門職の配置が大事ということをしっかり説明していないのはだめなのではないか。
- ・公民館とコミセンとの違いについて。

○真田 敦史 委員

- ・宇治公民館は基本的には再建しないと決定したが、それ以外の公民館はどうするのか。
- ・公民館の今後のあり方で示した5つの課題について、市民の理解を得ていないので止まっているが、生涯学習のあり方で方針を出していくのか。
- ・まだまだ市民の理解が得られておらず、膝をつき合わせた議論が必要では。

○宮本 繁夫 委員

- ・どこで方針を決定したのか。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の内容について。
- ・合議制の教育委員会で決定しないといけないのでは。あくまで事務方の考え方を決めたに過ぎないのではないか。
- ・専門職の配置が必要ではないか。
- ・生涯学習審議会委員や教育委員に公民館と他施設の違いを説明して、公民館をどうするのか議論をするべきではないか。
- ・公民館利用者に理解してもらえるように、市教委が挙げた課題は市教委が解決すべきである。

③ 宇治東山市営住宅建替え候補地について

○渡辺 浩司 委員

- ・説明会の保育所保護者の参加者数について。

○谷上 晴彦 委員

- ・子どもへの配慮は当然。工事中でも午睡時の静かな環境が必要である。

○西川 美代子 委員

- ・プレハブなどを作り、保育所を一時的に移転することはあるのか。

○真田 敦史 委員

- ・基本構想、基本計画はいつ頃できるのか。

○宮本 繁夫 委員

- ・複合施設になるため難しい工事になるが、工事のイメージはどのようなものか。また工期はどれくらいを予定しているのか。

(4) 令和6年予算特別委員会について

(部局別審査：3月7日・実地調査：3月14日・総括質疑：3月21日)

[説明]

[実地調査]

教育委員会関係では、教育 DX の状況とデジタル教科書に関して、議会の委員会室にてディスプレイを活用し、活用例等を確認いただいた。

[総括質疑]

①今川 美也 委員

○補助金の活用について

・小学校・中学校空調設備整備事業費について

②岡本 里美 委員

○乳幼児教育・保育推進事業について

・幼保こ小連携について

③宮本 繁夫 委員

○市政運営について

・行政の意思決定の可視化について

④加勢 京子 委員

○教育課題について

・中学校部活動指導員について

(5) 学校給食センター整備事業について

[説明]

学校給食センターについては、令和8年4月の供用開始に向け準備を進めている。

まず、設計・建設事業による契約についてであるが、令和5年度当初予算に36億円を計上し、令和5年11月に仮契約、12月に市議会の議案が可決し、令和6年1月に本契約を締結した。期間については概ね設計1年、建設工事1年、試運転3か月を予定し、現在、設計・調査等を実施しているところである。

続いて、用地取得の進捗状況であるが、令和5年度の当初予算に5億2,800万円を計上したところである。給食センター予定地の取得要望を令和5年11月に提出し、令和6年2月に国有財産地方審議会にて宇治市が売却相手先として決定した。予算は繰越し、4月に用地の売却価格の見積り合わせ、6月に給食センター用地購入の議案を提出する予定である。

次に、各中学校配膳室の準備状況であるが、令和5年度に設計を行い、10校中、西小倉地域小中一貫校は別途契約、黄檗学園は既設設備を利用予定で、残り8校について令和6、7年度に4校ずつ工事をする予定である。中学校給食の実施にあたっての準備等は順次行っていく。

[質疑] なし

(6) 生涯学習のあり方(素案)について

[説明]

第8期生涯学習審議会答申を踏まえて策定した「公民館の今後のあり方(最終案)」以降に社会情勢に変化が生じたことや、「公共施設の将来像」に基づき中宇治地域に「学び」の機能を有する新たな複合・多機能型施設「中宇治地域市民協働推進拠点」を整備することから、今後の生涯学習のあり方について、今期の生涯学習審議会や教育委員会会議において協議いただいた。今般、これまでにいただいた意見を基に、「生涯学習のあり方(素案)」を作成したので報告する。

「1. 生涯学習のあり方(素案)について」、別冊資料をご覧いただきたい。第1章でこの生涯学習のあり方を取りまとめるに至った経過等を説明している。第2章ではこのあり方をお読みになる方に向けて、生涯学習についての定義等を説明している。第3章ではこれまでの宇治市の生涯学習の振り返りを記載している。第4章では生涯学習審議会や教育委員からいただいた意見を記載している。第5章において示す視点を基に、今後の生涯学習を進めていくと述べており、最終の第6章が結びとなる。

冊子のP4をご覧いただきたい。これまでの生涯学習の重要性・必要性は変わらないが、変化の激しい社会情勢の中で、多様化する新たな学びのニーズに対応していくために、また以前の定例教育委員会で説明した「公共施設の将来像」に基づき、集約化・複合化していく公共施設が新たな学びの場となることから、「公民館の今後のあり方(最終案)」を見直し、公民館のあり方を含む今後の生涯学習のあり方を示すことを「はじめに」のまとめとしている。

冊子のP8をご覧いただきたい。ご承知のように、生涯学習審議会の答申を基に、教育委員会が策定した「公民館の今後のあり方(最終案)」で提示した、公民館の5つの課題について記載している。課題①、③、⑤について、現在進めている取組について記載している。残る課題②と④についても、今後を開始する取組を記載している。P9の下部には「公共施設の将来像」についてのポイントを掲載し、公共施設の1つである公民館は、公共施設の将来像に基づき、集約化及び複合・多機能化の対象となることを示している。

冊子のP12をご覧いただきたい。この章の4つの視点を基に、今後の生涯学習を進めていくと述べている。「(1) 教育の範疇を超えた学びの展開」は、生涯学習審議会でもいただいた、「図書館と防災等、分野部局を超えた生涯学習事業のコラボが広がると良い。生涯学習課が各課の出前講座の窓口となってコーディネートしてはどうか。」といった意見を踏まえての視点となっている。「(2) 多世代交流による学びの輪の広がり」は、新たな市民協働推進拠点に必要とする機能の一つに「多世代交流の場」があることと、「今までの生涯学習活動は個室内で完結することが多かった。今後はオープンスペースで活動が外に見えることが大切だ。活気ある姿を見た人が誘われる仕掛けが必要である。」という生涯学習審議会での意見を踏まえている。「(3) 多種多様な学びのスタイルの尊重」は、公民館の今後のあり方(最終案)以降に社会情勢の変化が生じたこと

を踏まえて、この間、事務局が生涯学習事業を進める中で、今後必要でないかと考えた視点である。「(4) 生涯学習の活動の場」は、(3)と同様に社会情勢の変化と、「公共施設の将来像」に基づき、公民館の方向性を定めた。宇治公民館については、利用者の大部分が活動を継続できていること、中宇治地域市民協働推進拠点が新たな学びの場となること、宇治市を取り巻く財政環境を鑑み、中宇治地域に同様の機能を持つ複数の施設を整備する必要はないこと、以上のことから、宇治公民館は基本的に再建しないこととする。中央・木幡・小倉・広野公民館については、公民館を含め、公共施設の更新を図る際には、集約化及び複合・多機能化を進めることとする。以上が「生涯学習のあり方(素案)」の概要である。

本日午後に生涯学習審議会を開催し、同様に「生涯学習のあり方(素案)」の説明を行った。その際にいただいた意見を紹介する。「概ね今までの協議内容が盛り込まれている。」「公共施設は何のためにあるのか、誰のためにあるのかが議論の原点である。」「他市町でも多層・多様な世代の利用促進が課題となっている。」「施設の名前が変わっても公民館的な活動を継続していることが大事であり、これまでの活動の発展形ととらえる。」「生涯学習を推進するための基本的な考え方が記されているので、「生涯学習のあり方」というタイトルを変更した方が良いのではないか。」「多世代交流を考慮するのであれば、個人の学ぶことから人と関わりながら学ぶということへの発展が必要ではないか。」「異なる課の生涯学習事業のコーディネートをどうやっていくのかが課題だ。」「図書館についての記載がないが、ボランティアの活動の場であり、近年は市民の議論の場となりつつあることから、生涯学習の活動の場として取り上げておくべきだ。」「具体的な生涯学習の例が載っており、一般市民の理解の助けになると思った。」「生涯学習情報を受け手が条件を設定してスマホで検索できるようにしてほしい。」「高齢者はインターネットで検索できない人も多く、人に尋ねたほうがよいので、ここに聞いたら教えてもらえるという場所を作ってほしい。」「行政と市民の協働だけでなく、町内という単位での協働も考えられないか。」という意見があった。

次に、「2. 今後のスケジュール(予定)について」を説明する。本日の生涯学習審議会や教育委員会会議での意見を踏まえ、「生涯学習のあり方(案)」を作成し、文教・福祉常任委員会へ報告する。その後、何らかの形で市民意見の聴取を考えており、文教・福祉常任委員会委員の意見や市民意見を踏まえ、「生涯学習のあり方」を策定したいと考えている。策定した「生涯学習のあり方」については、あらためて文教・福祉常任委員会への報告を行う予定である。

続いて、「3. 生涯学習のあり方(素案)に係る意見聴取について」であるが、教育委員からご意見をいただきたいと考えている。

[質 疑]

[委 員] 素案のP12、「(1) 教育の範疇を超えた学びの展開」で、市長部局で実施されている事業との連携を検討するといったことが書かれているが、具

体的にはどのように連携を図っていくのか。

[事務局] 一例として、生涯学習の要素を持つ事業について、市のホームページやSNSなどで一元的に生涯学習課が情報発信する等して、市民に市の生涯学習の取組をもっと知っていただき易くしたり、検索し易くして、参加しやすいように改めていくことを考えている。

[委員] 素案P12「(2) 多世代交流による学びの輪の広がり」の内容について、施設の中を交流できるようにしただけでは人が集まらないので、仕掛けをしたり、何かこういうことをしたら良いというような具体的な情報があれば教えていただきたい。

[事務局] いろんな世代の方が集ってイベントに参加ということはもちろんだが、他市町の具体例で、高等専門学校が講師となり公共施設でプラモデル作りの講座をされたが、小学生の子どもから、プラモデルをリアルタイムでご存じの年配の方まで、同じプラモデルというツールを基に、いろんな年代の方が集われて多世代交流にもなり、同じものを愛する多年代の方が集まれたという新しい試みがとても良かったという事例も聞く。同じことができるとは限らないが、宇治市でも一つのイベントに多世代の方が参加されたという例は、生涯学習センター事業の「まなびんぐフェスタ」等があるが、いろんな方が来てくださるイベントというより、一つの何か同じことを世代を超えてできるような取組は宇治市ではなかなかできていなかったもので、そういったことをヒントにしながらできればと考えている。

[委員] ぜひ、実現していただきたい。

[委員] 「(3) 多種多様な学びのスタイルの尊重」について、新型コロナウイルス感染症拡大の時期には集まってはいけないという制限により対面での交流が難しくなったこともあり、ICTが進歩した。それを利用して何かできるということは高齢者の方は難しいというかもしれないが、それを巻き込む形で今後講座を含めて必要になってくると思うが、現時点で市民の生涯学習を支援する体制としてどんなものを考えているのか。

[事務局] コロナ禍を経て、オンラインを使った学びをされる方も増えている。そういった個人で学ばれている方を支援するにはどうしたらよいのかというのがこれからの課題になると考えているとともに、多種多様な学びという選択肢が増えているので、それに合わせてただちに職員を増やすといったことは市の財政環境から考えると難しい状況であると思っている。また、P12に記載している内容や、生涯学習課の社会教育主事等の職員が多様化する学びのニーズに対応していく手法や内容などを検討し、教育委員会の事業はもちろん、市長部局と連携していくような事業等もより多くの方に

お届けできるように、参加しやすい環境を整えるようなことから始めていけたらと考えている。

[委員] 今後何らかの形で市民の意見を聴取するとのこと。新型コロナウイルス感染症を経て、またデジタル技術の急速な発展を受けて、多種多様化する学びのニーズに対応するためにまとめるということなので、是非とも幅広い世代から意見を聴取した上で検討いただけたらと思う。若い人の意見も取り入れることも必要である。加えて、中宇治地域の市民協働推進拠点の整備については、具体的にこれから議論を進めていただくとと思うが、その拠点が新たな学びの場となるよう、市長部局としっかり連携して取り組んでいただきたい。

(7) (仮称) 西小倉地域小中一貫校整備事業について

[説明]

「1. 校舎建設工事等について」であるが、令和6年1月27日の工事説明会后、2月13日(火)から、校舎建設工事を開始している。これまでの主な作業内容としては、仮設事務所を西小倉中学校の南西部分に設置している仮橋付近に建設した。電気の配線や給水ルートの変更作業や、現グラウンドの西側にある体育倉庫・更衣室の解体を行った。東側通用門付近の柔剣道場については現在解体作業を行っており、柔剣道場の外壁の下地にアスベストが含有されているため、解体に先立って安全にアスベストの除去作業を行ったところである。工事エリアを囲う仮囲いについては、防球ネットや、支柱、樹木、学校のフェンスを撤去してから、現グラウンドの西側、北側、東側の順に設置している状況である。

次に、「今後、当面の作業予定内容」については、工事エリア内でダンプカーやクレーンなどの工事車両が通行するための鉄板敷きの仮設通路を設置する。また、校舎建設場所の地盤改良を行い、その後校舎の基礎工事に入っていく。

「2. その他」については、2月13日から校舎建設工事が始まって以降、当初の予定通り、屋外の体育と部活動については、近隣の西小倉小学校と南小倉小学校のグラウンドを活用して実施している。部活動については、小学生が放課後にグラウンドで安全に遊べるよう、防球ネット等を使用して実施している。また、3月15日(金)は西小倉中学校の卒業式であったことから、卒業式の時間帯は工事を止めて、実施したところである。

[質疑] なし

(8) 「要望書」等について

[説 明]

2件の要望書の提出があった。1件目、小倉町春日森自治会より「北宇治中学校学区への変更に関する要望」、2件目、宇治市の公民館の存続と充実を求める連絡会より「宇治市の公民館（木幡・宇治・中央・広野・小倉）の存続と充実を求める要望書」である。

[質 疑] なし

(9) 宇治市教育委員会後援事業について

[説 明]

京都府ソフトボール協会主催の「第17回春季全日本小学生女子ソフトボール大会」他12件、計13件について後援した。

[質 疑] なし

○日程第3 報告第3号 専決事項の報告について

[説 明]

本件については、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第2項の規定により報告するものである。

宇治市少年補導委員の委嘱について、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第4号の規定により、3月18日に専決処分を行った。少年補導委員については、青少年の非行防止を目的に、各小学校区単位で日々補導活動・社会環境浄化活動を推進していただいているところであり、令和6年度は2年間の任期の更新の年にあたり全員を4月1日付で委嘱するものでございます。

なお、前期から継続して委嘱した委員が94名、今回新たに委嘱した委員が3名、合計97名で、男女別では、男性48名、女性49名となっている。

[質 疑]

[委 員] 人数は校区ごとの定員ではないのか。

[事務局] 校区ごとの定員はなく、全体での定員である。

○日程第4 議案第5号 行政組織の変更に伴う関係規則の整備に関する規則を制定するについて

[説 明]

本規則は、令和6年度の組織機構の変更等に伴い、制定するものである。

改正内容は、(仮称)西小倉小中一貫校整備事業の開校準備に向けて、教育支援センター学校改革推進課に開校準備係を新設するため、それに伴う事務等を追加するとともに、課内の事務分掌について見直しを図るものである。また、定年年齢の延長に

よる役職定年後の呼称を、令和5年度末の職位が管理職であった者は「専門員」、課長補佐・係長・主査・所長補佐・教務であった者は「副主査」とするため、関係規則の改正を行うものである。このほか、併せてその他字句の整理等を図るものである。

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決] 賛成多数で可決すべきものと決した。

○日程第5 議案第6号 市職員を任免するについて（管理職）

教育長より、本議案は人事案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説 明]

本議案は、定期人事異動に伴う宇治市教育委員会職員の任免について、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第2条第1項第1号に基づき提案するものである。これから行う説明の中では、兼務をしている生涯学習センター所長・指導主事の職名については省略させていただく。

部長・副部長級では、副部長の上道 貴志が転出し、その後任として現福祉こども部こども福祉課長の川崎 吉隆が着任する。教育支援センター長の林口 泰之が京都府教育委員会へ帰任し、その後任として京都府教育委員会より割愛の武田 義博が着任する。

課長・副課長級では、教育総務課長の吉田 秀平が転出し、その後任として現市長公室秘書広報課長の柯 慈樹が着任する。生涯学習課長の前田 紘子が転出し、その後任として現総務・市民協働部税務課担当課長（京都地方税機構派遣）の福山 誠一が着任する。学校教育課長の岡野 健太郎が転出し、その後任として現都市整備部公園緑地課長の安留 岳宣が着任する。学校改革推進課担当課長（福祉こども部副部長との併任）の柏木 三奈が転出し、その後任として現市長公室副部長（兼）人権環境部副部長の雲丹亀 正記が着任する。学校改革推進課担当課長の大槻 翼が、新たに学校教育課主幹を兼務する。博物館管理課副課長（兼）企画学芸係長（兼）源氏物語ミュージアム主幹の黒川 浩司の係長兼務を解き、新たに歴史資料館主幹を兼務する。学校教育課副課長の土井 加津美が、京都府教育委員会へ帰任し、その後任として現学校教育課総括指導主事（兼）教育指導係長の天花寺 裕が着任し、その後任として、京都府教育委員会より割愛の葛山 雅が着任する。学校改革推進課総括指導主事の坂上 敬宣が、新たに開校準備係長を兼務する。学校改革推進課主幹（福祉こども部保健推進課副課長との併任）の平 雅子が転出し、その後任として現健康長寿部長寿生きがい課主幹（兼）介護予防推進係長の畑下 訓子が着任する。西宇治図書館長の嶋田 ゆ

みが転出し、その後任として現健康長寿部年金医療課国民年金係長の高橋 紀子が着任する。

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○日程第6 報告第4号 専決事項の報告について

[説 明]

本件については、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第3号の規定により定期人事異動に伴う府費負担教職員の管理職以外の任免について、京都府教育委員会に内申するため3月15日付で専決処分を行い、同規則第4条第2項の規定に基づき報告するものである。

[質 疑]

[委 員] 再任用は何歳までか。

[事務局] 65歳までである。

[教育長] 現在60歳の人から定年延長となっており、今年60歳の人は61歳が定年で、その人はその後から65歳までが再任用となる。段階的に定年が延長され、65歳が定年となれば、再任用というのはなくなる。

○閉会宣言 教育長が3月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 (午後8時45分)